

新型コロナウイルス感染症対応医療機関 A・B 以外の場合

ご用意いただくもの

◇医療従事者の数

医療従事者の人数は労災保険等の給付対象者の人数となりますので、非常勤の医師、パートの看護師等も人数に含めてください。（直近の労災保険申請人数（常用労働者数+臨時労働者数））

なお、「医療資格者等のみ」を選択する場合は、前述の「本制度における医療資格者等」の人数となります。

1. 加入申込

日本医療機能評価機構の「**新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度**」特設ページに設置された「加入申込」ボタンより入力フォームを開き、所定の内容を入力して申込を行います。

2. 受付完了メールの受信

入力が完了し、送信すると受付完了メールが送信されます。受付完了メールにはお申込み内容や保険料の明細が記載されます。

3. 請求書メールの受信

日本医療機能評価機構より、原則、加入申込の2営業日後に利用可能な補助金を加味した実質的な負担額（保険料）の請求書が送信されます。

4. 保険料の振込

各募集期間・保険期間に応じた期日までに所定の保険料を日本医療機能評価機構に振込みます。
（振込手数料は医療機関負担となります）

5. 申込手続き完了メールの受信

日本医療機能評価機構にて保険加入申込および保険料の振込が確認できると、保険始期の前後に、申込手続き完了のメールが送信されます。メールは、加入者証を兼ねていますので、保管いただきます。